



— 収益認識の実務が変わる!! —

収益認識基準導入に向けた準備の進め方と注意点について

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 3 月 30 日に企業会計基準委員会から企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」が公表されました。**当基準は、平成 33 年 4 月 1 日以降開始する事業年度から、強制的に適用されます。**

新たな会計基準等の適用により、収益認識の考え方が大きく変わるため、従来の実務と収益認識の額や認識時期が異なる可能性があります。この結果、収益認識の経理実務のみならず、予算、計数管理・管理会計、販売管理システムや会計システムなどの情報システムにも大きな影響が及ぶ可能性があります。

そこで、仰星監査法人では、本会計基準等の適用に関して、実務上、大きな影響を与える可能性がある項目を中心に、

- 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」等の解説
- 収益認識基準導入に向けた準備の進め方と注意点

を、分かりやすく解説いたします。

当日ご参加いただいた皆様には、準備に当たって参考となる「準備スケジュールのテンプレート」と「準備事項 TODO リスト」を配布し、併せて解説させていただきます。

なお、会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは先着 60 名様のご限定となります。お早めにお申し込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

「収益認識の実務が変わる!!

～ 収益認識基準導入に向けた準備の進め方と注意点について ～」

■開催日時	平成 30 年6月 29 日(金) 13:30～16:30 (13:00 受付開始)
■会場	大阪国際ビルディング 16 階 会議室 1607 号室 大阪府大阪市中央区安土町 2 丁目 3-13 大阪国際ビルディング ※「本町」駅と「堺筋本町」駅の間の本町通沿いに位置します。 1階に「紀伊国屋書店」が入っているビルです。
■定員	先着 60 名様限定 (1 社 2 名様までのお申し込みとなります。)
■参加費	無料
■講師	仰星監査法人 マネージャー 公認会計士・税理士 岡田 健司 平成 18 年公認会計士試験合格。平成 22 年公認会計士登録。これまでメーカー、建設業、卸売業、小売業、サービス業、運送業など多様な業種の法定監査業務に従事する。 主な著書に、『Q&A 企業再編のための合併・分割・株式交換等の実務—その法律・会計・税務のすべて』(清文社、仰星監査法人共著)
■申込方法	受講をご希望の方は、以下、弊社のホームページよりお申込みください。受付が完了しましたら弊社より自動返信メールが送信されますので、そちらのメールをご確認ください。 http://www.gyosei-grp.or.jp/seminar/index.html
■問合せ先	メールアドレス osakaoffice@gyosei-grp.or.jp 仰星監査法人 大阪事務所／事務局 セミナー担当:山田 TEL:06-6265-8461 FAX:06-6265-8462